

第14回 電力取引監視等委員会

議事録

日時：平成 27 年 12 月 11 日 11：00～11：25

場所：経済産業省 本館 2階 西8 共用会議室

議題

1. 託送供給等約款認可申請に係る査定方針の検討について
2. 供給約款等以外の供給条件の認可について

○八田委員長 おはようございます。それでは、ただいまより第14回電力取引監視等委員会の第2部を開催いたします。

事前にお知らせしましたように、第1部を本日10時より開催いたしました。そこでは託送供給等約款認可申請に係る査定方針の検討を行いました。内容が個別企業の情報等を取り扱うものになるため、運営規則に従い、委員会の判断により非公開での開催とした次第です。

それでは、第2部の議事に入らせていただきます。本日は、ただいま申し上げました託送供給等約款認可申請に係る査定方針及び特例認可への意見回答に関する審議を議事とすることといたします。

なお、託送料金審査に関連して、電気料金審査専門会合において査定方針案のとりまとめにご尽力いただきました安念座長に本日はお越しいただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。電力会社10社の託送供給等約款認可申請の査定方針について、12月2日に電気料金審査専門会合でとりまとめられた査定方針案をもとに、我々委員会の委員において検討を重ねてまいりました。こうした審査を踏まえ、先ほど開催した第1部において委員会としての査定方針をとりまとめ、これにより個々の費目の査定額が固まりました。最終的に各社の平均の託送料金単価は、申請と比較して以下のように圧縮される見込みです。

それでは、読み上げさせていただきます。

北海道電力は、約38億円の原価削減により5.99円程度、東北電力は、約40億円の原価削減により5.73円程度、東京電力は、約89億円の原価削減により5.02円程度、中部電力は、約32億円の原価削減により4.74円程度、北陸電力は、約48億円の原価削減により4.59円程度、関西電力は、約63億円の原価削減により4.75円程度、中国電力は、約67億円の原価削減により4.69円程度、四国電力は、約14億円の原価削減により5.40円程度、九州電力は、約42億円の原価削減により5.25円程度、沖縄電力は、約110億円の原価削減により6.87円程度に圧縮される見込みとなります。

それでは、これをもって本日、経済産業大臣に意見募集への回答とともに、委員会の意見として査定方針を提出することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございます。託送供給等約款の審査に当たっては、電気料金審査専門会合の安念座長に9月以降全11回の会合や延べ149時間にわたる個別審査を実施いただきました。このようなご尽力をいただきましたことをお礼申し上げます。また、圓尾委員、箕輪委員を初めとする各委員にも、個別項目の中身や数字を含めて厳正に審査をいただきまして、どうもありがとうございました。それから、事務局も本当に大変な努力をさせていただきましたこと、お礼申し上げます。

ここで、皆様より改めてご発言をいただきたいと思います。まず、安念座長よりお願いいたします。

○安念座長　発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。安念でございます。

今回の料金審査に当たりましては、本委員会から箕輪委員、それから圓尾委員に委員として加わっていただきまして、陣容において、議論の内容において非常な厚みと広さを加えることができました。このようなご配慮をいただいたことに心から感謝をいたします。

また、事務局の諸君の文字どおりの不眠不休の努力、さらには電力各社の担当者の、これもまた不眠不休の努力により、大変困難な問題が多ございましたが、何とか査定方針案をまとめることができましたことに関係者の皆様に対して厚く御礼を申し上げます。

最も苦勞いたしましたのはやはり調整力の問題でございますが、今後、ライセンス制の導入に伴いまして、ネットワーク部門がいずれにいたしましても分社しなければならないことになり、彼らとしていわば文字どおり独立して、自己完結的な運営をしていかなければ

ばならないわけです。その体制のもとで安定供給を果たす上でどれだけの調整力をもつべきかということについて、本委員会を中心に学問的な根拠のある数字を出していただければ、これは社会全体にとって非常に大きく裨益するものと感じました。

以上でございます。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。それでは、箕輪委員、お願いします。

○箕輪委員　　私も料金査定にかかわらせていただきまして、主に担当しました人件費ですとか設備のあたりについて少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、人件費のあたりでは、特に今回沖縄の人件費の生産性ですとか、そういったところが議論になりましたが、沖縄のほうは離島の安定供給という非常に重要な任務ももたれている中で、一定の配慮をもちながら、他社と比べて公平性を維持した査定を心がけてまいりました。

また、高経年化を初めとします設備につきましては、いろいろ議論が出ましたけれども、いかに具体的な数値ですとか実績などを単価と数量の両面でエビデンスをもって説明できるかどうかというところを大事にみてきたわけでございます。

また、今後3年間の見積りの合理性が、過去の期間の計画と実績との関係から、その確からしさがある程度わかるかと思いますが、そこら辺をいかに合理的に説明していただけるかというところについて重視して査定をさせていただきました。

今、安念座長がおっしゃったように、今後この委員会、あるいは広域との議論の中で整理していかなければならないことも幾つか課題としてみつかったと認識しております。委員の皆様、また事業者の皆様、そして事務局の皆様のご努力の結果、非常に有意義な査定ができたと思って感謝しております。どうもありがとうございました。

○八田委員長　　ありがとうございました。それでは、圓尾委員、お願いします。

○圓尾委員　　私も初めてこの査定の中に入って議論させていただきまして、正直こんな細かいところまで査定するのかと、事務局の皆さんはまさに不眠不休で査定作業を続けていたというのにまず驚きました。

ですが、きちっとみようと思えば思うほど、なかなか整合性をつけて説明ができないところがたくさんありました。先ほど安念座長が触れられた調整力の問題もそうですし、それから需要地近接性割引の区割りの問題もそうですし、幾つかありまして、抜本的に考えていかなければいけない、どこかできちっと考え方を整理しなければいけないものがたくさんあるなと思いました。

さらには、発射台ができたわけですから、そういう細かいところだけではなくて、他国でされているようなレベニューキャップなども初め、総括原価方式をベースにした査定方針を将来的にも続けていっていいのかどうかというの、きょうあすの話ではないですけども、きちっとどっかで議論しなければいけないテーマだなと思ったところです。

その中で、私も気をつけながら発言をしたり、なるべくそういう方向で査定ができたかと考えていたのは、やはり民間の事業者が行う事業ですから、いかにインセンティブをうまく引き出すかということとして、一般電気事業者としての小売料金も第2次の制度改正の後、値下げを届け出制にすることによって事業者の効率化へのインセンティブを引き出してきたわけですから、同じような形で託送料金についても値下げ届け出制が残るとすれば、それをどうやって引き出していくのかということも随分考えました。

それから、需要地近接性割引に関しても、何十年にわたって一般電気事業者がつくろうと思ってもつくれなかったエリアに発電所を建てて、潮流の改善に貢献してくれた発電所であったり事業者であったり、彼らの設備投資に対して近接性割引でインセンティブをもって今まで設備投資をやってくれたわけですから、それを削がないようにどう査定をしていくべきかというようなことを考えた、というのが私の中で一番大事だったテーマでした。

それから、蛇足ではありますが、10電力はどの会社も余り特徴がないかのようによくいわれますけれども、実際いろいろなやりとりをしてみて、非常に誠実にコミュニケーションがとれたところと、そうでもなかったところ、というと余りにも白黒はっきりした言い方になってしまいますが、そういう会社の差みたいなものもみることができて、これは今後自由化が進んで競争が進んでいく中で、消費者の目にもさらされますし、私自身にとっても1つの発見でしたし、電力各社の中でもそういう認識はもったのではないかなと思っております。

以上です。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。それでは、林委員、お願いします。

○林委員　　大きく2点ございます。まず1点目は、この3ヵ月余りの短期間で、先ほど八田委員長からございましたように、11回149時間ということですか。それ以外にもたくさん時間を多分費やされていると思うのですが、そういった中で10社の託送料金に関する査定方針がとりまとめられたということは、ここにいらっしゃいます安念座長を初めとする関係者の方々のご尽力のたまものだと思います。まずここで深く敬意をあらわしたいと思います。

2点目なのですがすけれども、今後認可された託送料金の適正性をやはりしっかり確保していく必要があると思っております、そのためには、これからがスタートということで、今後しっかり事後評価の徹底が必要であると感じております。

また、先日、制度設計の専門会合がございましたけれども、そこでは想定単価と実績単価の乖離率を確認するという新たな事後評価の手法についても議論しましたが、ストック管理方式とあわせて今後厳格に運用していくことが大事ということで、そういう意味で、これから事後評価をしっかり踏まえまして、またそこでフィードバックして、よりよい枠組みとか、仕組みとか、ルールとかをつくっていくことが非常に大事であると思っております。いろいろありがとうございました。

○八田部長 どうもありがとうございました。それでは、稲垣先生、お願いします。

○稲垣委員 安念座長、それから委員の皆様、事務局、そして特に圓尾委員、箕輪委員、本当に精密で、誠意を込めた、しかも不眠不休の努力を積み重ねられたことに本当に心から敬意を表して、国民の一人としても本当にありがとうございましたとお礼を申し上げたいと思います。

実は、ユーストリームを通じて、国民の一人として、そこで行われる非常に精密で熱意のある議論をずっとみていました。解決のつかない、それから、先ほど箕輪委員から証拠に基づくというお話もありましたし、その証拠もどういふ証拠を取り上げるのか。安念座長のいろいろなお話の中で、さまざまな解釈をつくらなければならない。しかも組織としての限界がある中でそうしたご苦勞を踏まえながらの取り組みというのは非常に難しかったことだと思います。事務局においては具体的な方針づくり、それから具体的な作業の中でさらに細かい解釈、それからエビデンスの評価をされたと承っておりますし、そのように思います。それは大変なことであったと思います。

今回の意義ですけれども、私は、本当に大きな意義が2つは確実にあったと思います。勿論ほかにもたくさんあると思うのですがすけれども。それは1つは、こうした取り組みの中で座長を初め皆様のご苦勞の中でさまざまな発言、それから査定、評価があったわけですがすけれども、これはただ託送に必要かどうかという単純な議論ではなくて、なぜそうなのかという背後の考え方があって証拠の評価、制度の問題がご議論されたわけです。そのそれぞれの査定をめぐって、座長の会議、それからこの委員会から発せられたメッセージが非常に多くあると思います。今後、ここが出发点でございます。これからさまざまな制度設計、あるいは課題の克服、あるいは見直しがあろうかと思うのですが、ここで示されたメ

メッセージがやはり出発点でございますので、ぜひみんなで大事にしながら、また、事業者におかれては、確実に物の考え方、あるいは事実の評価、事実のもつ意味が変わってきているということも十分ご理解いただけたと思いますので、心をつなげて、今後のよりよい改革を進めていけたらと思います。メッセージが示された、このメッセージを本当に大事にしていきたいと思います。

もう1つは、この議事が全面的に公開されたということだと思います。座長の本当のご苦労の姿も国民は目にすることができました。委員もそうです。これが伝わることによって、要するに何が課題であり、かつどこを克服すべきかという課題は示されたと思うのです。それは全ての人、つまり事業者も、それから使用者も、学会も、世界中の人たちがこれを踏まえた議論が可能になる、こうしたインフラをこの専門会合はつくったと思います。今後もさらにいい改革が行われる出発をさせたわけですので、その船出を我々も大事にするし、かかわられた全ての方々にも、またこれを利用される方々、特に事業者ですけれども、どうぞこの趣旨、メッセージ、それから情報を大事に議論を進めていっていただきたい。この2つの意味があったなとつくづく思うので、これができるということをつくった座長には、さらにまた重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。私も稲垣先生と全く同じ考えで、今回こんな精緻な議論ができたからこそ、次の制度改革に向かって議論すべき論点が非常に明確になり、どういう角度からみたらいいかということがわかったので、今回のことも1つの成果ですけれども、今後につながる大きな成果ができたと思います。どうもありがとうございました。

それでは、来年4月に全面自由化されるに当たって、電気料金を抑制する上で特に配電の託送料金を含めた託送料金の適正性は非常に重要なことです。それで、委員会及び専門会合を通じて、引き続き各社のフォローアップを含め必要な監視を行っていききたいと思います。

ここで、事務局より連絡事項があります。

○都築ネットワーク事業監視課長　　今、査定方針をおとりまとめいただきましたので、事前にお知らせしたとおり、委員会終了後にプレスブリーフィングを開催したいと考えております。傍聴でいらっしゃっているプレスの皆様方におかれましては、詳細は広報室からお伝えさせていただきますが、安念座長、圓尾委員、それから私、都築で対応させていただきます。この場で傍聴者の方にお配りできなかった査定方針につきましては、プレス

ブリーフィングの場で配付させていただきますとともに、経済産業省のホームページにも速やかに載せてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八田委員長　それでは、プレスブリーフィング、楽しみになさってください。

安念座長には、ここでご退席をいただきます。本日はご多用のところ本当にどうもありがとうございました。

(安念座長退席)

それから、プレスの皆様方におかれましては、カメラの撮影はここまでお願いいたします。

それでは、次の議題に入らせていただきます。電気事業法に基づき、経済産業大臣から当委員会への意見聴取が行われた2社3件の特例認可の申請について、事務局より検討結果のご報告をお願いいたします。

○新川取引監視課長　お手元に供給約款等以外の供給条件の認可についてという資料を配付させていただいております。平成27年12月1日付で東京電力及び沖縄電力より経済産業大臣に対して、地球温暖化対策税の税率の引き上げ等に伴います供給約款等の変更の届け出がなされております。既に一度、災害にかかわる特例措置の意見に対し回答し経済産業大臣が認可をしているところでございますが、この親元に当たります供給約款の変更がされたということで、原子力災害対策特別措置法に基づきます避難指示がなされた地域から避難された需要家、それから台風18号、21号等により被害により災害救助法が適用された地域において被災した電気の需要家に対する特別措置につきましても、同日付で経済産業大臣に対して認可申請がございまして、経済産業大臣からこれらについての意見の求めがあったところでございます。

この内容につきまして確認をしましたところ、内容については既に回答しております特別措置と同一の内容でございましたので、異論がない旨の回答をさせていただきたいと思ってお諮りをする次第でございます。よろしくお願いいたします。

○八田委員長　それでは、今のご説明に関してご意見ございますでしょうか。

それでは、今の事務局による2社3件の特例認可の検討結果について、委員会として異論がない旨決定して、その旨本日付で経済産業大臣に回答したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

どうもありがとうございました。

本日予定していた議事は以上でございますが、委員の皆様、ほかに何かありますでしょうか。

それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

○岸総務課長 次回の日程につきましては、正式決定いたしましたら改めてご連絡申し上げます。

以上です。

○八田委員長 それでは、本日の委員会はこれにて終了いたします。活発なご発言どうもありがとうございました。

——了——